**参 加 資 格 要 件 に 係 る 申 立 書**

　　年　　月　　日

つくば市長　五　十　嵐　立　青　　宛て

所　在　地

会　社　名

代　表　者　　　　　　　　　　　　　　　　印

　令和６年（2024年）　月　　日付けで公募された、「６つくば市産業用地創設に向けた基礎資料作成業務委託公募型プロポーザル」に参加するに当たり、下記の参加資格要件を全て満たす者であることを申し立てます。

記

(１) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者に該当しないこと。

(２) 地方自治法施行令第167条の４第２項の規定に基づくつくば市の入札参加の制限を受けていないこと。

(３) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団でなく、かつ、その役員が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第２条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

(４) 茨城県建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成６年７月14日付け監第692号）、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準又はつくば市入札参加指名停止等措置要綱（平成６年つくば市告示第15号）に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

(５) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。ただし、申立てをしている場合であっても、更生手続開始決定後又は再生手続開始決定後につくば市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りでない。

(６) 市税、本店所在地の都道府県税、所得税（個人事業主の場合に限る。）、法人税及び消費税について未納がないこと。

(７) 地方自治法(昭和22年法律第67号)に規定する茨城県内の地方公共団体と元請として産業用地に関する検討業務の契約を締結し履行した実績を有すること。

（８）地方公共団体と元請として開発又は土地区画整理事業において、次に掲げるア及びイの業務の契約を締結し履行した実績を有すること。

ア　土地利用計画図作成業務

イ　土地利用計画図に基づいた排水計画作成業務

（９）つくば市内に本店又は支店・営業所等がある法人であること。

（10）日本国内で商業又は法人登記をしている法人であること。

以　上